

女性活躍推進法に基づく女性活躍に関する情報公表について

■ 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供 ※2022年度の数値

	公表項目	実績
1	男女別の中途採用の実績	1名(男性:0名、女性:1名)

■ 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備 ※2022年度の数値

	公表項目	実績
1	男女の平均継続勤続年数の差異	男性:13.2年 女性:9.1年
2	労働者の一月当たりの平均残業時間	労働者全体 5.0時間(派遣社員は含めない)

■ 労働者の職業生活と家庭生活の両立に資する社内制度の概要 ※2023年7月1日時点

区分	制度内容等
ワークライフ バランス	時差勤務制度
	年次有給休暇(1日・半日・1時間単位で取得可)
	記念日休暇(通常の年次有給休暇とは別に付与)
	カムバック・エントリー制度
子育て支援	育児休業(子が最長2歳になるまで延長可)
	育児短時間勤務(子が小学校6年生の年度末に達するまで)
	子育て休暇(子が小学校6年生に達するまで)
	ベビーシッター費用助成金制度(一定の要件を満たしたベビーシッターサービスを利用した際、所定金額まで費用を助成)
	保育料助成金制度(一定の要件を満たした場合に保育料にかかる助成金を支給)

以上